

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年6月28日
【事業年度】 第70期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】 飛鳥建設株式会社
【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤寛治
【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北1丁目13番5号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

【電話番号】 044(829)6782

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤央

【縦覧に供する場所】

飛鳥建設株式会社 本社

(川崎市高津区坂戸3丁目2番1号)

飛鳥建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区松原3丁目2番8号)

飛鳥建設株式会社 大阪支店

(大阪市中央区道修町3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	142,936	117,829	115,896	105,621	111,865
経常損益	(百万円)	1,934	285	4,533	508	570
当期純損益	(百万円)	500	260	7,314	307	442
包括利益	(百万円)			7,311	304	683
純資産額	(百万円)	18,047	18,327	11,014	11,312	11,995
総資産額	(百万円)	98,514	94,526	91,286	84,695	96,120
1株当たり純資産額	(円)	7.40	0.51	52.51	50.18	41.98
1株当たり当期純損益	(円)	1.00	0.44	60.76	2.44	3.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	0.58	0.30		1.59	2.30
自己資本比率	(%)	18.3	19.4	12.1	13.4	12.5
自己資本利益率	(%)	2.8	1.4	49.9	2.8	3.8
株価収益率	(倍)	16.97	61.15		43.07	29.16
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,592	12,236	9,873	483	6,485
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	363	438	372	680	351
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	34	3,765	3,689	954	683
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,638	13,679	7,110	4,982	11,859
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	1,457 [144]	1,459 [129]	1,454 [116]	1,140 [101]	1,093 [95]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。
3 第69期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用している。
平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったが、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	143,459	117,125	115,295	106,308	110,029
経常損益 (百万円)	1,953	410	4,459	463	544
当期純損益 (百万円)	507	407	7,239	265	425
資本金 (百万円)	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	623,899	667,802	677,722	186,971	187,140
純資産額 (百万円)	19,509	19,934	12,697	12,954	13,615
総資産額 (百万円)	100,311	96,527	91,783	86,160	96,355
1株当たり純資産額 (円)	4.58	3.18	38.09	36.11	28.33
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (円)	1.00	0.69	59.38	2.07	3.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.58	0.46		1.37	2.19
自己資本比率 (%)	19.4	20.7	13.8	15.0	14.1
自己資本利益率 (%)	2.6	2.1	44.4	2.1	3.2
株価収益率 (倍)	16.99	38.90		50.82	30.73
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,442 [143]	1,437 [128]	1,435 [115]	1,123 [101]	1,054 [95]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

3 第69期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用している。

平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったが、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定している。

2 【沿革】

明治16年飛嶋文次郎が福井城城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛島組(当社)の端緒となる。明治22年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。昭和21年株式会社飛島組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、昭和22年3月資本金300万円で飛島土木株式会社を設立し新たな出発をした。

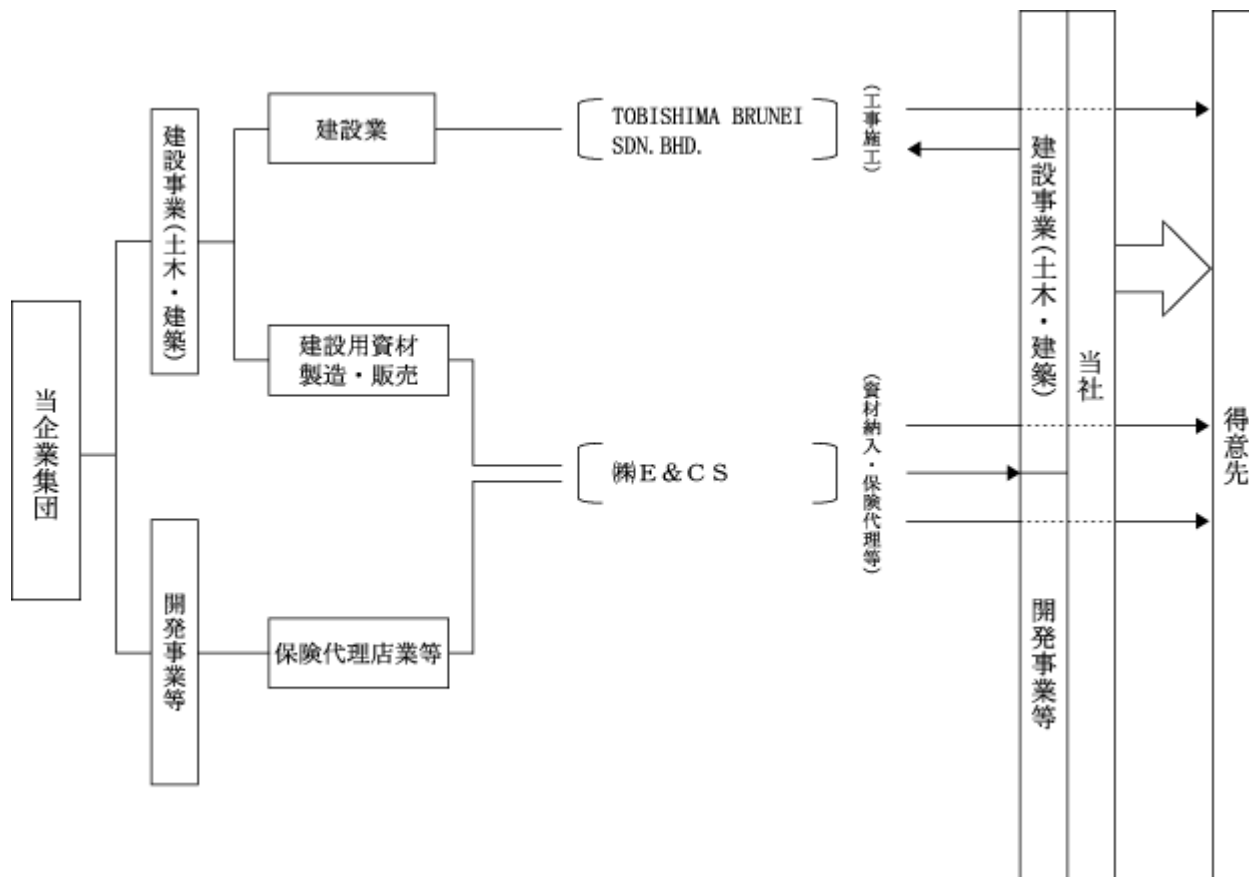
当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

昭和24年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
昭和35年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
昭和36年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
昭和39年12月	飛島道路(株)を子会社として設立
昭和40年4月	当社 社名を飛鳥建設株式会社と改称
昭和42年5月	当社 土木、建築工事の計画及び設計監理の請負業を事業目的に追加
昭和42年9月	当社 技術研究所を開設
昭和47年5月	当社 住宅事業及び不動産取引業を事業目的に追加
昭和48年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
昭和48年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第1400号を取得
昭和53年6月	当社 建設用機器類及び資材、その他製品の賃貸並びに販売を事業目的に追加
昭和58年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より東京都千代田区三番町2番地に移転
昭和62年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
平成2年6月	当社 宿泊施設及びスポーツ施設の開発、保有及び経営を事業目的に追加
平成8年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
平成11年4月	飛島物産(株)〔平成4年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
平成13年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
平成15年4月	飛島物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
平成16年4月	飛島道路(株)が(株)ガイアートクマガイと合併
平成23年7月	当社 本店を東京都千代田区三番町2番地より東京都千代田区三番町1番地に移転 本社を東京都千代田区三番町2番地より神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 かながわサイエンスパーク(KSP)に移転
平成24年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(12)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成24年6月	当社 本店を東京都千代田区三番町1番地より東京都千代田区九段北一丁目13番5号に移転
平成24年7月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-24)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)

3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業（土木事業・建築事業）及び開発事業等を主な事業内容としている。
連結子会社は2社であり、それらの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

- 建設事業** : 当社は土木事業及び建築事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. は総合建設業を営んでおり、当社は建設工事を受注している。(株)E & C S は建設資機材の販売等を営んでおり、当社は建設用資機材の一部を購入している。
- 開発事業等** : 当社は不動産の開発、販売及び賃貸等を営んでいる。
子会社では、(株)E & C S は保険代理店業等を営んでいる。
- 事業の系統図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)E & C S (注)2	川崎市高津区	180	土木事業 建築事業 開発事業等	100.00	当社に建設用資機材の一部の納入を行っている。 また、当社グループにおいて保険代理店業を営んでいる。 当社より資金貸付及び債務保証を受けている。 役員の兼務.....1名
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.	ブルネイダルサラーム 国 バンダール スリプガワン	千\$ 1,000	土木事業 建築事業	90.00	当社に建設工事の一部を発注している。 当社より契約履行保証を受けている。 役員の兼務.....無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	627 [61]
建築事業	381 [30]
開発事業等	3 [1]
全社(共通)	82 [3]
合計	1,093 [95]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,054[95]	46.2	21.5	6,444,445

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	623 [61]
建築事業	348 [30]
開発事業等	3 [1]
全社(共通)	80 [3]
合計	1,054 [95]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、欧州や中国等の世界景気の減速等、外需は依然弱含むも、内需では、東日本大震災からの復興需要等の下支えに加え、政府経済対策や日銀の一段の金融緩和期待を受け、足元では株価や消費マインドの改善が見られ、全体として回復基調で推移した。

国内建設市場においては、民間建設投資は、震災後の停滞から緩やかな回復が見られ、政府建設投資では、復興に向けた補正予算の本格的な執行が顕在化するも、一方で資材費・労務費の上昇に加え、受注競争は一段と激しさを増すなど、依然、厳しい状況となっている。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績については、売上高は1,118億円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は13億円（前連結会計年度比3.1%増）、経常利益は5億円（前連結会計年度比12.2%増）、当期純利益は4億円（前連結会計年度比44.0%増）となった。

報告セグメント別の業績は、次のとおりである。

（土木事業）

土木事業については、完成工事高は605億円（前連結会計年度比2.1%減）、セグメント利益は24億円（前連結会計年度比8.9%減）となった。

（建築事業）

建築事業については、完成工事高は503億円（前連結会計年度比17.7%増）、セグメント利益は400万円（前連結会計年度は1億円の損失）となった。

（開発事業等）

開発事業等については、開発事業等売上高は9億円（前連結会計年度比5.9%減）、セグメント利益は1億円（前連結会計年度比11.0%減）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客への売上高」の金額を記載しており、セグメント利益については連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により64億円の資金増加（前連結会計年度は4億円の資金減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券及び無形固定資産の取得等により3億円の資金減少（前連結会計年度は6億円の資金減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増等により6億円の資金増加（前連結会計年度は9億円の資金減少）となった。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は68億円増加し、118億円（前連結会計年度比138.0%増）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	63,982	60,293 (5.8%減)
建築事業	41,997	45,818 (9.1%増)
開発事業等		
合計	105,980	106,111 (0.1%増)

(注) 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	61,823	60,538 (2.1%減)
建築事業	42,766	50,356 (17.7%増)
開発事業等	1,031	970 (5.9%減)
合計	105,621	111,865 (5.9%増)

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		
国土交通省	18,196百万円	17.2%
当連結会計年度		
該当なし		

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越高			当期 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第69期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	建設事業	土木工事	78,590	62,065	140,655	62,240	78,414	3.9	3,048	60,185
		建築工事	48,995	37,412	86,407	43,065	43,341	2.9	1,266	43,525
		計	127,585	99,477	227,062	105,306	121,756	3.5	4,315	103,710
	開発事業等		176	825	1,001	1,001				
	合計		127,761	100,302	228,064	106,308	121,756			
第70期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	建設事業	土木工事	78,414	60,272	138,687	60,111	78,576	0.6	501	57,564
		建築工事	43,341	46,352	89,694	49,027	40,667	3.9	1,588	49,349
		計	121,756	106,625	228,381	109,138	119,243	1.8	2,090	106,913
	開発事業等			890	890	890				
	合計		121,756	107,516	229,272	110,029	119,243			

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第69期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	土木工事	32.0	68.0	100
	建築工事	38.5	61.5	100
第70期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	土木工事	13.0	87.0	100
	建築工事	41.6	58.4	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	
第69期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	建設事業	土木工事	48,800	13,439	62,240
		建築工事	7,866	35,199	43,065
		計	56,667	48,638	105,306
	開発事業等	3	997	1,001	
	合計	56,671	49,636	106,308	
第70期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	建設事業	土木工事	44,363	15,748	60,111
		建築工事	8,495	40,531	49,027
		計	52,858	56,279	109,138
	開発事業等	3	886	890	
	合計	52,862	57,166	110,029	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第69期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	圏央道笠森トンネルその4工事
国土交通省	平成20年度 302号緑地共同溝工事
国土交通省	金山BP旗護山トンネル工事
学校法人日本大学	日本大学生産工学部津田沼校舎工房棟(仮称)新築工事(建築)
学校法人錦城学園	(仮称)錦城高等学校 新校舎改築工事

第70期 請負金額10億円以上の主なもの

石川県	犀川辰巳治水ダム建設事業 辰巳ダム建設工事
国土交通省	永平寺大野道路大袋トンネル工事
国土交通省	尾道・松江自動車道大万木トンネル第2工事
JFEエンジニアリング株式会社	ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事(土木建築工事)
常磐興産株式会社	スバリゾートハワイアンズ震災復旧工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

第69期	国土交通省	18,196百万円	17.1%
第70期	該当なし		

手持高(平成25年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	57,400	21,175	78,576
	建築工事	10,636	30,030	40,667
	計	68,037	51,205	119,243
開発事業等				
合計		68,037	51,205	119,243

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

東京都	古川地下調節池工事(その1)	平成25年4月完成予定
宗教法人念佛宗三寶山無量壽寺	(仮称)ナーランダ僧院造成工事	平成25年8月完成予定
兵庫県	(二)千種川水系鞍居川 金出地ダム堤体建設工事	平成28年3月完成予定
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイ大学保健科学研究所増築工事	平成25年7月完成予定
医療法人仁雄会穂高病院	穂高病院北棟 増築工事	平成25年6月完成予定

3 【対処すべき課題】

当社は、平成23年3月に「中期3ヵ年計画(2011~2013年度)」を策定し、「損益分岐点の改善による早期黒字転換」、「分野と地域の選択と集中による事業再構築」及び「強みを発揮する新たな取組み」を基本方針として、事業の採算性の確保及び資金収支の改善とともに環境変化に機動的に対応できる体制とすべく、経営基盤の強化を推進した。

本計画の最終年度となる次期連結会計年度は、取り巻く市場環境等を見据え、次の重点方針に取り組んでいく。

土木事業

- ・震災復興事業を優先して取り組み、「防災のトビシマ」を進化
- ・都市インフラ再生・防災分野でのシェア維持・拡大
- ・新たな発注形態への対応体制構築

建築事業

- ・民間分野を重点的に取り組み、顧客営業を深化
- ・地域密着型による顧客情報の拡大と案件の早期選択による競争優位性の確保
- ・トグル・耐震補強技術の充実

海外事業

- ・ブルネイ・パキスタンでの安定的な受注確保
- ・新たな戦略地域(周辺国)での政府ODA案件・日系企業案件への取組み

エンジニアリング事業

- ・「環境・エネルギー」「防災・インフラリニューアル」分野での新たな事業領域の展開
- ・企画から設計・調達・施工を一体的に対応するEPC事業体制の構築

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがある。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 国内建設市場の動向

国内建設市場については、趨勢的な公共投資の削減に加え、民間建設投資は低水準の状況が続いており、また、受注環境の変化に対応して、熾烈な価格競争や技術提案競争が起こっている。想定を超える国内建設市場の縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めているが、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 建設資材及び労務単価の急騰

建設資材価格や労務単価は、建設工事の施工が一般的に長期間に及ぶものが多いことから、その間に想定外に価格が高騰する可能性がある。これら建設資材や労務単価の高騰は工費の増加だけではなく、納期遅れや職人不足による工期への影響も考えられる。価格高騰に対しては、常に全社的な対策を講じてはいるが、予想を超える急激な価格高騰は、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

(5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加

当社は、普通株式への取得請求権が付与されている優先株式を発行しており、優先株主が取得請求権を行使した場合には、発行済普通株式数が増加し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額や普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関して様々な法的規制を受けており、コンプライアンス体制の充実に努めているが、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社においては創業以来130年で培った技術力を礎として、「防災のトビシマ」、「建ててから始まる真のお付き合い」をスローガンに、防災・減災にかかわる技術、環境にかかわる技術、社会基盤を維持し、持続可能なものとしていく技術に重点を置いた研究開発を推進している。

当連結会計年度における研究開発費は319百万円であった。当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。なお、連結子会社の研究開発活動について、特記すべき事項はない。

(土木事業)

〔維持補修・リニューアル技術の開発〕

コンクリート構造物の健全性や老朽化の進行を把握するための「弾性波トモグラフィ技術」、供用中の構造物のモニタリングに適した「FBG光ファイバ計測技術」、劣化したコンクリート構造物の補修技術である「TDRショット工法」など、成熟期を迎える都市インフラの調査・診断、設計、施工、維持管理等各段階のニーズに対応可能な技術の研究開発に取り組んでいる。

〔環境関連技術の開発〕

地域の間伐材を有効利用して液状化被害を低減し、かつ地球温暖化の緩和に貢献する「丸太打設液状化対策&カーボンストック工法」、地域の防災拠点づくりや再生可能エネルギーの普及・啓発に貢献する「太陽光発電」、断熱性に優れ室内環境をコンピュータシステムで常時自動で最適化する「エアドーム型高効率植物工場」などの地球環境保全に寄与する様々な環境関連技術の研究開発に取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

トンネル・シールド・ダム・橋梁などの工事における、コンクリートの品質向上、安全確保、施工の合理化、騒音振動の低減など、品質の向上、コスト縮減、周辺環境保全に寄与する様々な技術の研究開発に取り組んでいる。

(建築事業)

〔防災関連技術の開発〕

地震対策技術として実績のある“高効率増幅機構付油圧制震ブレース「トグル制震構法」”の適用範囲の拡大、開口部への制約がなく効率よく地震エネルギーを吸収できる低降伏点鋼ダンパー「レンズ型せん断パネルダンパー」の開発、摩擦荷重の自由な設定により戸建て住宅から中高層建物まで幅広い構造種別の建築構造物に適用可能な「リング摩擦ダンパー」の開発、建築物を使いながらの耐震補強に幅広く適用できる間接接合法「ディスクシアキー」の適用範囲の拡大などの研究開発を行い、より安全・安心な、構造物の建設や建設後のサービスの継続的提供ができるよう取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

建築工事における、コンクリートの品質向上、快適な空間の創出、騒音振動の低減など、品質の向上、コスト縮減、周辺環境保全に寄与する様々な技術の研究開発に取り組んでいる。

(開発事業等)

開発事業

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

その他の事業

処理が進んでいないアスベスト（石綿）含有保温材、断熱材等を高効率に無害化処理する「投入設備一体型熔融炉によるアスベストの高効率無害化処理システム」の研究開発に取り組み、本システムを採用した施設が、環境省より石綿含有廃棄物等の無害化処理の認定を取得した。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績については、売上高は111,865百万円（前連結会計年度比5.9%増）となった。

売上総利益は、5,877百万円（前連結会計年度比1.1%減）となり、販売費及び一般管理費4,503百万円（前連結会計年度は4,610百万円）を控除し、営業利益は1,373百万円（前連結会計年度比3.1%増）となった。

営業外損益は、803百万円の損失（前連結会計年度は823百万円の損失）となり、経常利益は570百万円（前連結会計年度比12.2%増）となった。なお、売上高経常利益率は0.5%（前連結会計年度比増減なし）、総資産経常利益率は0.6%（前連結会計年度比増減なし）となった。

特別損益は、9百万円の損失（前連結会計年度は42百万円の損失）となり、法人税等118百万円（前連結会計年度は158百万円）を控除し、当期純利益は442百万円（前連結会計年度比44.0%増）となった。

なお、当社個別の業績については、次のとおりである。

受注高については、土木事業は、一部震災関連工事の数量変更に伴う減額等もあり、前事業年度比で1,792百万円減少の60,272百万円となった。建築事業は、民間住宅等の新築工事が大幅に伸び、前事業年度比で8,940百万円増加の46,352百万円となった。これに開発事業等890百万円を加え、総受注高は107,516百万円となった。

完成工事高については、土木工事の減少を建築工事の増加が補い、前事業年度比3,831百万円増加の109,138百万円となった。これに開発事業等売上高890百万円を加え、総売上高は110,029百万円となった。

(2) 財政状態の分析

総資産は、現金預金6,791百万円の増加及び受取手形・完成工事未収入金等3,651百万円の増加等により、前連結会計年度末比11,424百万円増の96,120百万円となった。

負債は、支払手形・工事未払金等8,361百万円の増加等により、前連結会計年度末比10,741百万円増の84,125百万円となった。なお、有利子負債残高は、17,107百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末比0.1ポイント減の1.4倍となった。

純資産は、当期純利益442百万円の計上等により、前連結会計年度末比682百万円増の11,995百万円となった。なお、自己資本比率は前連結会計年度末比0.9ポイント減の12.5%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,485百万円の資金増加（前連結会計年度は483百万円の資金減少）となった。主な資金増加項目は、未成工事支出金等の減少2,496百万円、仕入債務の増加8,207百万円、預り金の増加2,770百万円であり、主な資金減少項目は、売上債権の増加3,488百万円、未収消費税等の増加1,080百万円、未収入金の増加2,075百万円、未払消費税等の減少1,426百万円である。なお、営業キャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは、前連結会計年度末比6.3ポイント増の5.8%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、351百万円の資金減少（前連結会計年度は680百万円の資金減少）となった。主な内訳は、無形固定資産の取得による支出190百万円、投資有価証券の取得による支出269百万円である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、683百万円の資金増加（前連結会計年度は954百万円の資金減少）となった。主な内訳は、短期借入金の純増701百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は6,876百万円増加し、11,859百万円（前連結会計年度比138.0%増）となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システム等を中心に投資を行い、その総額は274百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は11百万円であった。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					リース 資産	合計	従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		面積(m ²)				金額
			面積(m ²)	金額					
本社 (川崎市高津区)	835	79	98,967	1,999		28	2,944	170	
東北支店 (仙台市青葉区)	99	2	969	173			276	116	
大阪支店 (大阪市中央区)	76	3	586	0		2	82	185	
九州支店 (福岡市中央区)	38	4	248	51		3	97	113	
その他の支店	4	28				5	39	452	
技術研究所 (千葉県野田市)	802	10	(1,888) 25,448	301			1,115	15	
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	23	14	51,319	1,018			1,056	3	
K S P 西棟 (川崎市高津区)	5,020	0	9,471	3,197			8,217		

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。
3 提出会社の大阪支店には北陸支店分、九州支店には中四国支店分をそれぞれ含んでいる。
4 提出会社の境機材センターは土木事業、建築事業の機械設備等の整備工場、K S P 西棟は複合賃貸ビルであり、他の施設は主に提出会社の事務所ビル等である。なお、K S P 西棟の一部を提出会社の事務所として使用しているが、従業員数は「本社」及び「その他の支店」に含めて記載している。
5 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は189百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
飛鳥建設(株)	本社	95,216	1,281
飛鳥建設(株)	境機材センター	8,337	
飛鳥建設(株)	K S P 西棟	7,904	13,573

3 【設備の新設、除却等の計画】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

(開発事業等)

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
B種優先株式	3,300,000
C種優先株式	109,100,000
計	512,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,847,474	125,648,724	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注) 6、7
B種優先株式 (注) 1	3,300,000	3,300,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、5、9
第一回C種優先株式 (注) 1	6,500,000	6,500,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、5、10
第二回C種優先株式 (注) 1	30,242,000	30,242,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、5、8、10
第三回C種優先株式 (注) 1	23,251,000	23,251,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注) 2、3、4、5、10
計	187,140,474	188,941,724		

(注)

- 優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式が変動するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。
なお、平成23年10月1日付で、当初取得価額を普通株式の併合に伴い、各々5倍に調整している。

種類	修正の時期	修正の基準	取得価額の下限
B種優先株式	平成22年10月1日以降平成40年10月1日まで、毎年10月1日	各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)	当初取得価額の80%に相当する金額 140円
第一回C種優先株式	平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の80%に相当する金額 268円
第二回C種優先株式	平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の75%に相当する金額 252円
第三回C種優先株式	平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の70%に相当する金額 235円

- 当社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- 優先株式の権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
- 優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、異なる数の単元株式数を定めており、また、株主総会において議決権を有していない。
なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めていない。

- 6 提出日現在の普通株式発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 7 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間において、第二回C種優先株式1,650,600株の取得請求権の行使により、普通株式が1,801,250株増加した。
- 8 平成25年5月31日現在において、第二回C種優先株式発行数には、1,650,600株の自己株式名義が含まれている。
- 9 B種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

B種優先株式1株当たりの優先配当金（以下、「B種優先配当金」という。）の額は、B種優先株式の払込金額（150円）にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR（6ヶ月物）+2.0%の年率（以下、「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成14年7月31日（配当起算日）又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR 6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「B種優先株式累積未払配当金」という。）については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主に支払う。

非参加条項

B種優先株主に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、B種優先株主に対しB種優先株式1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもB種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) B種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、B種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金にB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったB種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、B種優先株主に対し、B種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。

ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、B種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、B種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) B種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

B種優先株主は、当社に対し、B種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、B種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成21年10月1日から平成41年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

175円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は35円を5倍に調整し、175円となっている。

なお、当初取得価額は、平成21年10月1日における普通株式の時価とし、当該価額が35円（但し、下記(八)の調整を受ける。）を下回る場合は、35円としている。

上記「時価」とは、平成21年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成40年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、下記(八)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ハ)取得価額の調整

- a. B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換又は行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。
- b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記a.()号但書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記a.に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日(ただし、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数(当該新規発行分は含まない。)とする。
- f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{B種優先株主が取得を請求した取得価額}}{\text{B種優先株式の払込金額総額}} \div \text{取得価額}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

10 第一回から第三回C種優先株式の内容は次のとおりである。(以下、「C種優先株式」という。)

(1) 第一回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第一回C種優先配当金」という。)の額は、第一回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第一回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割り計算した額とする。第一回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第一回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.25%

第一回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第一回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第一回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

335円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は67円を5倍に調整し、335円となっている。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の80%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(2) 第二回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第二回C種優先配当金」という。）の額は、第二回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第二回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第二回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第二回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.50%

第二回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第二回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第二回C種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成20年10月1日から平成35年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

335円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は67円を5倍に調整し、335円となっている。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の75%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(3) 第三回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第三回C種優先配当金」という。）の額は、第三回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第三回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第三回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第三回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.75%

第三回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第三回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第三回C種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

335円

平成23年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合したことに伴い、当初取得価額は67円を5倍に調整し、335円となっている。

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(4) 全てのC種優先株式に共通する事項

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき275円を支払う。C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

買受け又は消却

当社は、いつでもC種優先株式を買い入れ、これを株主に配当する利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

新株引受権等

C種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。また、C種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

取得価額の調整

取得価額は、C種優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合に、次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

上記のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{株主が取得を請求したC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

C種優先株式の取得条項に関する定め

取得請求期間中に取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、C種優先株主に対し、優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が各C種優先株式における下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金並びに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第70期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第一回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第70期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		29,863,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		25,807,842
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		318.21
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。これに伴い、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数及び累計の平均行使価額等は、株式併合後の株式数及び金額で記載している。

第二回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第70期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		6,121,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		5,024,701
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		335.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。これに伴い、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数及び累計の平均行使価額等は、株式併合後の株式数及び金額で記載している。

第三回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第70期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		991,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		1,159,680
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		235.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		13,112,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		11,109,754
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		324.56
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 平成23年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。これに伴い、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数及び累計の平均行使価額等は、株式併合後の株式数及び金額で記載している。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日(注)1	77,238,050	611,349,308		5,519		2,980
平成20年9月26日(注)2	23,318,000	588,031,308		5,519		2,980
平成20年10月1日～ 平成21年1月31日(注)3	46,110,080	634,141,388		5,519		2,980
平成21年3月27日(注)4	10,242,000	623,899,388		5,519		2,980
平成21年8月1日～ 平成21年11月30日(注)5	60,324,141	684,223,529		5,519		2,980
平成22年3月29日(注)6	16,421,000	667,802,529		5,519		2,980
平成22年5月1日～ 平成22年6月30日(注)7	12,344,444	680,146,973		5,519		2,980
平成23年3月29日(注)8	2,424,000	677,722,973		5,519		2,980
平成23年10月1日(注)9	490,751,179	186,971,794		5,519		2,980
平成24年7月1日～ 平成24年7月31日(注)10	1,159,680	188,131,474		5,519		2,980
平成25年3月27日(注)11	991,000	187,140,474		5,519		2,980

- (注) 1 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式18,818,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 2 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。
- 3 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 4 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株)の消却によるものである。
- 5 発行済株式総数の増加は、A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 6 発行済株式総数の減少は、自己株式(A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株)の消却によるものである。
- 7 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式2,424,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 8 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。
- 9 発行済株式総数の減少は、普通株式の併合(5株を1株に併合)によるものである。
- 10 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式991,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
- 11 発行済株式総数の減少は、自己株式(第三回C種優先株式)の消却によるものである。
- 12 平成25年4月1日から平成25年5月31日の間において、第二回C種優先株式1,650,600株の取得請求権の行使により、普通株式の発行済株式総数が1,801,250株増加している。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	51	402	72	22	38,789	39,369	
所有株式数(単元)		109,497	56,484	106,023	64,253	1,226	899,742	1,237,225	124,974
所有株式数の割合(%)		8.8	4.6	8.6	5.2	0.1	72.7	100.0	

(注) 自己株式135,519株は、「個人その他」に1,355単元及び「単元未満株式の状況」に19株含めて記載している。なお、当該自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は134,719株である。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれている。

B種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		6,600						6,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

第一回C種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					13,000			13,000	
所有株式数の割合(%)					100.0			100.0	

第二回C種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1			1			2	
所有株式数 (単元)		48,484			12,000			60,484	
所有株式数 の割合(%)		80.2			19.8			100.0	

第三回C種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		46,502						46,502	
所有株式数 の割合(%)		100.0						100.0	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	51,952	27.76
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド(イン リクイデーション) (常任代理人 株式会社KPMG FAS)	81F, PRINCE'S BUILDING, 10 CHARTER ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-8-1)	12,500	6.68
トビシマ共栄会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	5,499	2.94
飛鳥建設株式会社自社株投資会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	2,775	1.48
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,900	1.02
株式会社E&CS	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	1,565	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,379	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	1,225	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	1,153	0.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,103	0.59
計		81,055	43.31

- (注) 1 株式会社E&CSが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。
2 所有株式数には普通株式と優先株式を合算して記載している。なお、優先株式を所有している株主は、次のとおりである。

氏名又は名称	種類	所有株式数 (千株)
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式	1,159
	B種優先株式	3,300
	第二回C種優先株式	24,242
	第三回C種優先株式	23,251
	計	51,952
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド(イン リクイデーション)	第一回C種優先株式	6,500
	第二回C種優先株式	6,000
	計	12,500

- 3 リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッドから平成25年5月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年4月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認はできないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド
及び共同保有者

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド	ホンコン, セントラル, 10 チャーター ロード, プリンシズ・ビルディング 8F	12,521	6.66
リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー	ホンコン, セントラル, 10 チャーター ロード, プリンシズ・ビルディング 8F	9	0.01
計		12,530	6.66

上記の所有株式数及び発行済株式総数には優先株式数が含まれている。

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
トビシマ共栄会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	54,998	4.51
飛鳥建設株式会社自社株投資会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	27,755	2.27
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ レジデント トウキョウ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	19,000	1.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	13,797	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	12,258	1.00
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,594	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	11,530	0.94
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	11,037	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	10,060	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口8)	東京都中央区晴海1-8-11	9,771	0.80
計		181,800	14.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 3,300,000 第一回C種優先株式 6,500,000 第二回C種優先株式 30,242,000 第三回C種優先株式 23,251,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,700 (相互保有株式) 普通株式 1,565,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,022,700	1,220,227	同上
単元未満株式	普通株式 124,974		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	187,140,474		
総株主の議決権		1,220,227	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれている。
2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が19株含まれている。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都千代田区九段北1-13-5	134,700		134,700	0.07
(相互保有株式) 株式会社E&CS	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	1,565,100		1,565,100	0.84
計		1,699,800		1,699,800	0.91

- (注) この他株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が800株(議決権8個)ある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第4号に該当する第二回C種優先株式及び第三回C種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式（単元未満株式の買取請求による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,534	584,849
当期間における取得自己株式	184	22,147

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

第二回C種優先株式（取得請求権行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	1,650,600	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

第三回C種優先株式（取得請求権行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	991,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)				
保有自己株式数	134,719		134,903	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

第二回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数			1,650,600	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

第三回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	991,000			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当並びに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。
 当期（第70期）の配当金については、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	41	62	49	37 149	128
最低(円)	10	17	19	20 69	68

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 平成23年10月1日に普通株式5株を1株に併合しており、印は併合後の株価を示している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	78	88	120	128	116	114
最低(円)	69	72	87	101	96	103

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	執行役員社長	伊藤 寛 治	昭和24年 8 月12日生	昭和49年 4 月 平成18年10月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 5 月 平成24年 5 月	当社入社 当社経営本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務 当社代表取締役兼上席執行役員専務 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)	(注) 2	普通株式 38
代表取締役	執行役員副社長	井上 義 博	昭和23年 8 月18日生	平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成14年 5 月 平成14年 6 月 平成21年 4 月 平成24年 5 月	(株)富士銀行執行役員審査第一部長 ヒューリック(株)監査役(非常勤)(現任) 当社顧問 当社代表取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長 当社代表取締役兼執行役員副社長(現任)	(注) 2	普通株式 35
取締役	専務執行役員 建設事業本部長	安藤 保 雄	昭和28年 6 月 9 日生	昭和49年 4 月 平成17年 4 月 平成20年 5 月 平成22年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 5 月	当社入社 当社名古屋支店長 当社執行役員 当社上席執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員常務 当社取締役兼専務執行役員(現任)	(注) 2	普通株式 30
取締役	執行役員 経営管理本部長	松島 洋	昭和29年 7 月31日生	昭和53年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 当社社長室長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 2	普通株式 22
取締役	執行役員 建設事業本部 副本部長	乗京 正 弘	昭和30年 4 月 4 日生	昭和55年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 5 月 平成24年 6 月	当社入社 当社土木事業本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 2	普通株式 8
常勤監査役		古板 悦二郎	昭和20年10月 1 日生	平成11年 3 月 平成14年 4 月 平成15年 6 月	(株)富士銀行法務部嘱託 (株)みずほ銀行法務部嘱託 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	普通株式 34
常勤監査役		田 島 辰 巳	昭和27年 6 月18日生	昭和46年 4 月 平成20年 5 月 平成23年 6 月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		小布施 金 助	昭和17年 1月15日生	平成10年 7月 平成11年 3月 平成12年 8月 平成16年 6月	東京国税不服審判所部長審判官 札幌国税不服審判所長 小布施税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株式 32
監査役		田 路 至 弘	昭和34年 8月21日生	平成 3年 4月 平成 3年 4月 平成11年11月 平成16年 6月	弁護士登録 岩田合同法律事務所入所(現任) ㈱常陽銀行コンプライアンス監査委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株式 32
計							普通株式 255

- (注) 1 監査役 古板悦二郎、小布施金助及び田路至弘は、社外監査役である。
2 取締役の任期は、平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 監査役 古板悦二郎及び田畠辰巳の任期は、平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役 小布施金助及び田路至弘の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
平成25年 6月28日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
執行役員社長	伊 藤 寛 治	
執行役員副社長	井 上 義 博	
執行役員副社長	正 木 浩太郎	
専務執行役員	安 藤 保 雄	建設事業本部長、安全環境担当、震災復興担当
専務執行役員	小 国 恭 範	審査担当、調達担当、営業担当(首都圏建築支店)
専務執行役員	東 野 善 臣	営業担当
常務執行役員	中 出 裕 康	建設事業本部副本部長(建築担当)、品質環境マネジメント担当
常務執行役員	高 野 実	営業担当
執行役員	松 島 洋	経営管理本部長、経営監理室担当
執行役員	乗 京 正 弘	建設事業本部副本部長、営業統括部長
執行役員	遠 藤 博	営業担当
執行役員	伊 藤 淳	東北支店長
執行役員	笠 川 源	首都圏土木支店長
執行役員	中 野 雅 裕	首都圏建築支店長
執行役員	三 輪 滋	建設事業本部技術研究所長
執行役員	瀧 二 郎	大阪支店長
執行役員	曾我部 真也	九州支店長
執行役員	佐 藤 新一郎	国際支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

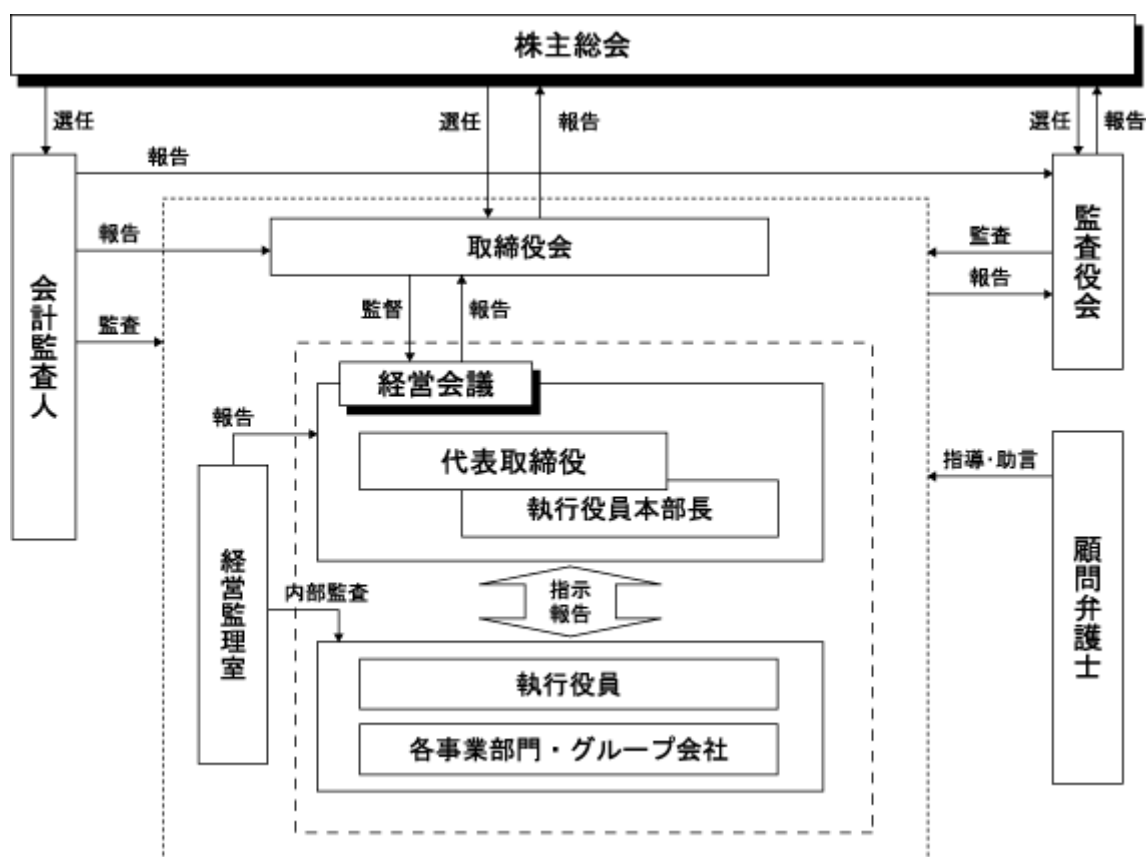
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営環境・社会環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいる。

また、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としている。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図の通りである。（平成25年6月28日現在）



取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行い、その決定事項は執行役員会及び支店長会議において指示・伝達される。また、当社は、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入している。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、代表取締役、執行役員本部長、その他執行役員で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催している。

監査役は、取締役会、執行役員会、支店長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査している。なお、監査役、経営監理室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換するなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けている。

コンプライアンス体制としては、コンプライアンス経営を推進するため、企業行動規範・社員行動規範・服務規程等からなる「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。また、「独占禁止法遵守規範」「入札談合防止マニュアル」を制定し、関係者には継続して教育する等、入札談合防止の取組みを強化している。さらに、「通報・相談窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント委員会は、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改訂を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を業務プロセスに組み込んで個別案件ごとに行い、リスクマネジメント委員会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、担当部署より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、若しくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

I R活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は決算説明会、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っているが、今後もタイムリーなディスクロージャーなど、積極的なI R活動を推進していく。

内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役から構成されている。なお、監査役は、各々、企業実務家・税理士・弁護士として、税務・会計・法務等の専門性の高い知見・識見を有している。

内部監査部門として、経営監理室(2名)を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を委員長とするコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、当社及び子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括する。経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施している。

監査役は、経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する本社及び支店の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査役は、会計監査人より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、必要に応じて、往査及び監査講評に立ち会うなど、会計監査の実施状況を確認している。

社外取締役及び社外監査役

当社は3名の社外監査役を選任している。常勤監査役の古板悦二郎は、旧株式会社富士銀行、現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行出身者であり、企業法務分野における幅広い知見・識見を有しており、同行を平成11年に退職後、同行の法務部嘱託を経て、平成15年に当社監査役に就任している。なお、株式会社みずほコーポレート銀行は、当社の株主であり、当社は同行と銀行取引を行っているが、同氏の退職後相当期間が経過しており、特別に利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断している。

監査役の小布施金助は、税理士として税務・会計に関する専門性の高い知見・識見を有し、また、当該監査業務以外に当社との取引関係はなく、当社との間に特別な利害関係はない。

監査役の田路至弘は、弁護士として法律に関する専門性の高い知見・識見を有しており、当社と顧問契約を締結している岩田合同法律事務所に所属しているが、同事務所への支払報酬額は極めて僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断している。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう、慎重かつ総合的に判断している。

社外監査役は、監査役会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。

非常勤の社外監査役(2名)に対しては、常勤監査役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査役会において重要事項を説明している。

なお、当社は社外取締役を選任していないが、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図る一方で、社外監査役を含む監査役機能の充実により、経営の健全性・透明性の維持・強化を図っている。また、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化及びコーポレート・ガバナンスの一層強化の観点から、取締役の任期は1年としている。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	60	60		6
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9		1
社外役員	16	16		3

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役4名である。
2 役員ごとの報酬等の総額については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。
3 役員報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた各々の総額の範囲内において、取締役の報酬は役位・職責に応じた月額報酬を定め、当社の業績、経営環境を斟酌の上、取締役会に諮り決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,520百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	400	272	業務上の関係強化
小田急電鉄(株)	100,000	78	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	52	業務上の関係強化
東京電力(株)	210,000	43	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	36	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道(株)	10,000	33	業務上の関係強化
川崎重工業(株)	100,000	25	業務上の関係強化
北陸電力(株)	10,000	14	業務上の関係強化
東京急行電鉄(株)	27,021	10	業務上の関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	70,000	694	業務上の関係強化
小田急電鉄(株)	100,000	117	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	77	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	56	業務上の関係強化
東京電力(株)	210,000	53	業務上の関係強化
ヒューリック(株)	64,000	49	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道(株)	10,000	45	業務上の関係強化
川崎重工業(株)	100,000	29	業務上の関係強化
東京急行電鉄(株)	36,143	25	業務上の関係強化
北陸電力(株)	10,000	11	業務上の関係強化

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は城戸和弘氏、日下靖規氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属している。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名、その他2名である。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めている。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結できる旨を定款に定めている。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

優先株式の議決権の有無

当社は、資本増強を目的として、B種及びC種優先株式を発行している。

B種及びC種優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めていない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	68		63	
連結子会社				
計	68		63	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,193	11,984
受取手形・完成工事未収入金等	2 45,847	2 49,499
販売用不動産	3 1,031	3 1,011
未成工事支出金等	4 5,485	4 2,988
未収入金	6,236	8,311
その他	5 329	1,311
貸倒引当金	263	123
流動資産合計	63,860	74,982
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 13,426	6 13,461
機械、運搬具及び工具器具備品	3,273	3,071
土地	7 6,742	7 6,742
リース資産	67	66
減価償却累計額	9,393	9,511
有形固定資産合計	14,116	13,830
無形固定資産	470	551
投資その他の資産		
投資有価証券	8 4,070	8 4,695
その他	9 2,724	9 2,618
貸倒引当金	548	557
投資その他の資産合計	6,246	6,755
固定資産合計	20,833	21,137
繰延資産		
株式交付費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	84,695	96,120

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10 33,607	41,968
短期借入金	11 16,411	11 17,107
未成工事受入金	5,266	6,229
預り金	8,415	11,185
完成工事補償引当金	338	248
工事損失引当金	12 296	12 79
事業構造改善引当金	7	-
災害損失引当金	31	-
その他	2,262	1,078
流動負債合計	66,635	77,897
固定負債		
退職給付引当金	6,257	5,674
環境対策引当金	152	106
その他	337	446
固定負債合計	6,747	6,227
負債合計	73,383	84,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	7,176	7,176
利益剰余金	30	411
自己株式	1,368	1,369
株主資本合計	11,297	11,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	251
為替換算調整勘定	3	1
その他の包括利益累計額合計	12	252
少数株主持分	2	3
純資産合計	11,312	11,995
負債純資産合計	84,695	96,120

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高		
完成工事高	104,589	110,895
開発事業等売上高	1,031	970
売上高合計	105,621	111,865
売上原価		
完成工事原価	¹ 98,860	¹ 105,231
開発事業等売上原価	818	757
売上原価合計	99,678	105,988
売上総利益		
完成工事総利益	5,728	5,663
開発事業等総利益	213	213
売上総利益合計	5,942	5,877
販売費及び一般管理費	² 4,610	² 4,503
営業利益	1,331	1,373
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	13	44
貸倒引当金戻入額	181	135
為替差益	-	43
その他	158	50
営業外収益合計	371	289
営業外費用		
支払利息	453	364
退職給付会計基準変更時差異の処理額	346	346
シンジケートローン手数料	136	139
じん肺損害賠償金	-	126
その他	257	114
営業外費用合計	1,195	1,093
経常利益	508	570
特別利益		
固定資産売却益	³ 5	³ 1
投資有価証券売却益	42	-
その他	0	-
特別利益合計	48	1
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 3	⁴ 0
固定資産除却損	⁵ 1	⁵ 9
災害による損失	9	-
その他	76	0
特別損失合計	90	10
税金等調整前当期純利益	465	560
法人税、住民税及び事業税	158	118
法人税等合計	158	118
少数株主損益調整前当期純利益	307	442
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
当期純利益	307	442

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	307	442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	235
為替換算調整勘定	1	5
その他の包括利益合計	2	241
包括利益	304	683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	304	682
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
資本剰余金		
当期首残高	13,500	7,176
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	6,324	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	6,324	0
当期末残高	7,176	7,176
利益剰余金		
当期首残高	6,661	30
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	6,324	-
当期純利益	307	442
当期変動額合計	6,631	442
当期末残高	30	411
自己株式		
当期首残高	1,361	1,368
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	6	0
当期変動額合計	6	0
当期末残高	1,368	1,369
株主資本合計		
当期首残高	10,997	11,297
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	307	442
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	6	0
当期変動額合計	300	441
当期末残高	11,297	11,739

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	235
当期変動額合計	1	235
当期末残高	15	251
為替換算調整勘定		
当期首残高	2	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	3	1
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	240
当期変動額合計	2	240
当期末残高	12	252
少数株主持分		
当期首残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2	3
純資産合計		
当期首残高	11,014	11,312
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	307	442
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	6	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	241
当期変動額合計	297	682
当期末残高	11,312	11,995

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	465	560
減価償却費	606	479
貸倒引当金の増減額（は減少）	325	130
工事損失引当金の増減額（は減少）	365	216
退職給付引当金の増減額（は減少）	462	582
受取利息及び受取配当金	31	60
負ののれん償却額	34	-
支払利息	453	364
為替差損益（は益）	7	65
投資有価証券売却損益（は益）	42	-
投資有価証券評価損益（は益）	76	0
じん肺損害賠償金	0	126
有形固定資産売却損益（は益）	1	0
売上債権の増減額（は増加）	500	3,488
販売用不動産の増減額（は増加）	174	20
未成工事支出金等の増減額（は増加）	1,623	2,496
未収消費税等の増減額（は増加）	1,505	1,080
未収入金の増減額（は増加）	2,013	2,075
その他の資産の増減額（は増加）	13	138
仕入債務の増減額（は減少）	1,987	8,207
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,158	963
預り金の増減額（は減少）	2,481	2,770
未払消費税等の増減額（は減少）	1,431	1,426
その他の負債の増減額（は減少）	867	55
その他	103	91
小計	215	6,967
利息及び配当金の受取額	30	58
利息の支払額	455	362
じん肺損害賠償金支払額	128	47
法人税等の支払額	145	130
営業活動によるキャッシュ・フロー	483	6,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	30
有形固定資産の取得による支出	314	66
有形固定資産の売却による収入	7	3
無形固定資産の取得による支出	147	190
投資有価証券の取得による支出	309	269
定期預金の預入による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	42	-
貸付けによる支出	21	21
貸付金の回収による収入	64	50
その他	2	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	680	351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	928	701
長期借入金の返済による支出	0	0
その他	25	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	954	683
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	59
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,128	6,876
現金及び現金同等物の期首残高	7,110	4,982
現金及び現金同等物の期末残高	4,982	11,859

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(2社)を連結している。

連結子会社名

(株)E & C S

TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金等(未成工事支出金)

個別法による原価法

未成工事支出金等(材料貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は97,374百万円である。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行うこととしている。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1 繰延資産の処理方法

株式交付費は、定額法(3年)により償却している。

2 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1百万円増加している。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、区分掲記していた「災害損失引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「災害損失引当金戻入額」に表示していた38百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えている。
- 2 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産除却損」として組み替えている。
- 3 前連結会計年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「投資有価証券評価損」に表示していた76百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1 現金預金	百万円	207百万円
2 受取手形	1,121	792
3 販売用不動産	552	509
6 建物・構築物	6,842	6,748
7 土地	6,193	6,495
8 投資有価証券	353	378
9 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	473	473
計	15,536	15,605

また、工事請負代金の一部（前連結会計年度末5,982百万円、当連結会計年度末12,115百万円）について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	16,091百万円	16,917百万円

(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5 流動資産「その他」 (有価証券)	30百万円	百万円
8 投資有価証券	135	179
9 投資その他の資産 「その他」(長期保証金)	0	1
計	166	180

2 偶発債務（保証債務）

(1) 下記の会社等の住宅分譲手付金返還債務等に対して、次のとおり保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)タカラレーベン（手付金）	百万円	331百万円
従業員（住宅ローン）	7	3
(株)グローバル・エルシード （手付金）	91	
計	99	334

(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
西松建設(株)	1,682百万円	3,748百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	432百万円	6百万円

- 4 4、12 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
17百万円	15百万円

- 5 11 シンジケーション方式タームローン契約

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,400百万円）を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。
 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。
 各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,500百万円）を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
 各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

- 6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
2 受取手形	27百万円	3百万円
10 支払手形	5	

(連結損益計算書関係)

1 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	166百万円	35百万円

2 2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給料手当	1,828百万円	1,851百万円
退職給付費用	198	156

3 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	353百万円	319百万円

4 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2百万円	百万円
機械装置	0	0
車両運搬具	2	0
計	5	1

5 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置	3百万円	0百万円
計	3	0

6 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	0百万円	9百万円
その他	0	0
計	1	9

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	33百万円	366百万円
組替調整額	32	
税効果調整前	1	366
税効果額	0	130
その他有価証券評価差額金	1	235
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	5
その他の包括利益合計	2	241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	613,438		490,751	122,687
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	6,500			6,500
第二回C種優先株式	30,242			30,242
第三回C種優先株式	24,242			24,242
合計	677,722		490,751	186,971

(注) 普通株式の減少は、5株を1株とする株式併合によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	8,201	255	6,763	1,693
合計	8,201	255	6,763	1,693

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26千株、所在不明株式取得による増加226千株及び株式併合に伴う端数株式取得による増加1千株によるものである。

2 普通株式の減少は、株式併合による減少6,762千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	122,687	1,159		123,847
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	6,500			6,500
第二回C種優先株式	30,242			30,242
第三回C種優先株式	24,242		991	23,251
合計	186,971	1,159	991	187,140

- (注) 1 普通株式の増加は、第三回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。
2 第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	1,693	6		1,699
第三回C種優先株式		991	991	
合計	1,693	997	991	1,699

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
3 第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金預金勘定	5,193百万円	11,984百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	210	124
現金及び現金同等物	4,982	11,859

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案する方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)3参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	5,193	5,193	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 (注) 1 差引	45,847 227 45,620		45,620
(3) 未収入金 貸倒引当金 (注) 1 差引	6,236 31 6,205	6,205	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	727	727	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	33,607	33,607	
(6) 短期借入金	16,411	16,411	

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	11,984	11,984	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（注）1	49,499 99		
差引	49,399	49,399	
(3) 未収入金 貸倒引当金（注）1	8,311 16		
差引	8,294	8,294	
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,334	1,334	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	41,968	41,968	
(6) 短期借入金	17,107	17,107	

- (注) 1 「(2) 受取手形・完成工事未収入金等」及び「(3) 未収入金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金をそれぞれ控除している。
- 2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。
なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。
- (5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- 3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,373百万円	3,360百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	5,193
受取手形・完成工事未収入金等	45,847
未収入金	6,236
有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの(国債)	30
合計	57,307

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金預金	11,984
受取手形・完成工事未収入金等	49,499
未収入金	8,311
有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの(国債)	
合計	69,794

5 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	16,411

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)
短期借入金	17,107

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	423	387	35
債券			
国債・地方債等	148	143	5
小計	571	530	40
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	143	160	16
債券			
国債・地方債等	12	12	0
小計	156	172	16
合計	727	703	24

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,103	717	386
債券			
国債・地方債等	174	165	9
小計	1,277	882	395
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	56	61	4
小計	56	61	4
合計	1,334	944	390

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	42	42	
合計	42	42	

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券の株式について、76百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	200,504百万円	202,443百万円
年金財政計算上の給付債務の額	217,370	217,139
差引額	16,865	14,696

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
	4.2%	3.5%

(3) 補足説明

同制度における未償却過去勤務債務残高(平成23年3月31日現在7,094百万円、平成24年3月31日現在13,396百万円)は、平成35年3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る特別掛金(前連結会計年度58百万円、当連結会計年度53百万円)は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	10,179百万円	9,948百万円
年金資産	3,004	3,945
未積立退職給付債務	7,175	6,002
会計基準変更時差異の未処理額	1,040	693
未認識数理計算上の差異	722	253
未認識過去勤務債務	844	619
連結貸借対照表計上額	6,257	5,674
前払年金費用		
退職給付引当金	6,257	5,674

(注) 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
勤務費用	452百万円	393百万円
利息費用	244	101
期待運用収益		
会計基準変更時差異の費用処理額	346	346
数理計算上の差異の費用処理額	158	81
過去勤務債務の費用処理額	225	225
小計	976	698
総合設立型厚生年金基金掛金等	304	279
退職給付費用合計	1,281	977

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.0%	1.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)

会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8,726百万円	9,308百万円
販売用不動産評価損	2,458	2,353
減損損失	2,037	2,034
退職給付引当金	2,227	2,020
その他	1,527	924
繰延税金資産小計	16,978	16,640
評価性引当額	16,978	16,640
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8	138
繰延税金負債合計	8	138
繰延税金負債の純額	8	138

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	46.0	29.6
永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割	27.0	18.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	516.6	
復興特別法人税分の税率差異		195.4
評価性引当額	596.3	260.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	21.1

(企業結合等関係)

該当事項なし

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。なお、賃貸用オフィスビルの一部を当社グループが使用しているほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これらについては賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	9,652
		期中増減額(百万円)	8,618
		期末残高(百万円)	1,034
	期末時価(百万円)	918	889
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照 表計上額	期首残高(百万円)	1,409
		期中増減額(百万円)	8,392
		期末残高(百万円)	9,801
	期末時価(百万円)	7,681	8,121

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修等による取得(9百万円)であり、減少額は減価償却(235百万円)である。なお、賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に区分を変更(8,605百万円)している。
当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修等による取得(26百万円)であり、減少額は減価償却(214百万円)である。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益(百万円)	78	66
	賃貸費用(百万円)	31	29
	賃貸損益(百万円)	46	36
	その他損益(百万円)		
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益(百万円)	660	772
	賃貸費用(百万円)	548	582
	賃貸損益(百万円)	111	190
	その他損益(百万円)		0

- (注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般及びその他を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」並びに「開発事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「開発事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等及びその他を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	61,823	42,766	1,031	105,621		105,621
セグメント間の内部 売上高又は振替高			61	61	61	
計	61,823	42,766	1,092	105,682	61	105,621
セグメント損益	2,679	130	202	2,751	1,419	1,331
セグメント資産	51,368	22,295	10,081	83,745	949	84,695
その他の項目						
減価償却費	245	145	212	603		603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	298	175	10	483		483

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント損益の調整額 1,419百万円には、セグメント間取引消去 61百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,358百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額949百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産954百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント損益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	60,538	50,356	970	111,865		111,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高			83	83	83	
計	60,538	50,356	1,053	111,948	83	111,865
セグメント利益	2,441	40	180	2,662	1,289	1,373
セグメント資産	52,476	32,802	9,840	95,119	1,000	96,120
その他の項目						
減価償却費	179	100	197	477		477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	175	99	11	286		286

(注)1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,289百万円には、セグメント間取引消去 83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,206百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額1,000百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,007百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	18,196	土木事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されていない。

なお、負ののれんの当期償却額は34百万円、未償却残高はない。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項なし

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	50.18円	41.98円
1株当たり当期純利益	2.44円	3.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1.59円	2.30円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	307	442
普通株主に帰属しない金額（百万円）	12	12
（うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額（要支給額）（百万円））	(12)	(12)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	294	430
普通株式の期中平均株式数（千株）	121,008	121,793
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	12	12
（うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額（要支給額）（百万円））	(12)	(12)
普通株式増加数（千株）	71,575	70,759
（うちB種優先株式（千株））	(3,535)	(3,535)
（うち第一回C種優先株式（千株））	(6,669)	(6,669)
（うち第二回C種優先株式（千株））	(33,002)	(33,002)
（うち第三回C種優先株式（千株））	(28,368)	(27,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,312	11,995
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,383	17,123
(うち少数株主持分(百万円))	(2)	(3)
(うち優先株式発行金額(百万円))	(17,265)	(16,993)
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(114)	(126)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,071	5,128
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	120,994	122,147

(重要な後発事象)

該当事項なし

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,411	17,107	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	4.7	
1年以内に返済予定のリース債務	14	14	5.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	0			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20	28	4.5	平成26年～平成30年
その他有利子負債				
合計	16,446	17,150		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	8	4	1

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,290	45,309	73,828	111,865
税金等調整前 四半期(当期)純損益 (百万円)	311	1,028	88	560
四半期(当期)純損益 (百万円)	324	1,083	175	442
1株当たり 四半期(当期)純損益 (円)	2.71	8.97	1.51	3.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	2.71	6.25	7.42	5.03

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,088	11,919
受取手形	1,415	890
完成工事未収入金	44,941	47,519
有価証券	30	-
販売用不動産	1,031	1,011
未成工事支出金	5,375	2,870
材料貯蔵品	28	26
短期貸付金	1,442	1,742
前払費用	54	54
未収入金	6,369	8,311
未収消費税等	-	1,080
その他	181	250
貸倒引当金	263	123
流動資産合計	65,696	75,554
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,096	13,130
減価償却累計額	5,957	6,262
建物（純額）	7,138	6,867
構築物	328	328
減価償却累計額	290	294
構築物（純額）	37	33
機械及び装置	1,581	1,445
減価償却累計額	1,563	1,435
機械及び装置（純額）	17	9
車両運搬具	336	315
減価償却累計額	304	292
車両運搬具（純額）	32	23
工具器具・備品	1,348	1,302
減価償却累計額	1,234	1,190
工具器具・備品（純額）	113	111
土地	6,742	6,742
リース資産	67	66
減価償却累計額	35	25
リース資産（純額）	32	40
有形固定資産合計	14,114	13,828
無形固定資産		
借地権	39	39
その他	426	507
無形固定資産合計	466	547

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12 4,058	12 4,695
関係会社株式	12	0
出資金	246	243
長期貸付金	48	42
従業員に対する長期貸付金	30	34
破産更生債権等	37	40
長期前払費用	17	13
長期未収入金	1,057	980
その他	13 857	13 853
貸倒引当金	484	479
投資その他の資産合計	5,881	6,425
固定資産合計	20,462	20,801
繰延資産		
株式交付費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	86,160	96,355
負債の部		
流動負債		
支払手形	14 9,885	14 10,901
工事未払金	15 23,574	15 29,719
短期借入金	16 16,411	16 17,107
リース債務	14	14
未払金	406	613
未払費用	175	225
未払法人税等	191	173
未成工事受入金	5,266	6,230
預り金	8,412	11,183
前受収益	0	0
完成工事補償引当金	347	249
工事損失引当金	17 296	17 79
事業構造改善引当金	7	-
災害損失引当金	31	-
未払消費税等	1,424	-
その他	14	17
流動負債合計	66,459	76,515
固定負債		
長期借入金	0	-
リース債務	20	28
繰延税金負債	8	138
退職給付引当金	6,255	5,672
環境対策引当金	152	106
その他	308	278
固定負債合計	6,745	6,225
負債合計	73,205	82,740

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	4,196	4,196
資本剰余金合計	7,176	7,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	265	690
利益剰余金合計	265	690
自己株式	22	23
株主資本合計	12,939	13,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	251
評価・換算差額等合計	15	251
純資産合計	12,954	13,615
負債純資産合計	86,160	96,355

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
完成工事高	105,306	109,138
開発事業等売上高	1,001	890
売上高合計	106,308	110,029
売上原価		
完成工事原価	¹ 99,769	¹ 103,940
開発事業等売上原価	800	688
売上原価合計	100,569	104,629
売上総利益		
完成工事総利益	5,537	5,197
開発事業等総利益	201	201
売上総利益合計	5,739	5,399
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85	85
従業員給料手当	1,744	1,649
退職給付費用	183	140
法定福利費	240	245
福利厚生費	15	23
修繕維持費	11	11
事務用品費	77	64
通信交通費	237	224
動力用水光熱費	52	49
調査研究費	72	79
研究開発費	² 353	² 319
広告宣伝費	43	46
交際費	79	95
寄付金	2	2
地代家賃	257	207
減価償却費	75	73
租税公課	158	138
保険料	15	13
雑費	713	640
販売費及び一般管理費合計	4,421	4,111
営業利益	1,317	1,287
営業外収益		
受取利息	15	35
有価証券利息	1	2
受取配当金	13	44
貸倒引当金戻入額	181	149
為替差益	-	43
その他	123	49
営業外収益合計	336	325

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	453	364
退職給付会計基準変更時差異の処理額	346	346
シンジケートローン手数料	136	139
じん肺損害賠償金	-	126
その他	252	90
営業外費用合計	1,190	1,068
経常利益	463	544
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 1
投資有価証券売却益	42	-
その他	0	-
特別利益合計	48	1
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 0
固定資産除却損	5 1	5 9
災害による損失	9	-
その他	76	0
特別損失合計	90	10
税引前当期純利益	421	535
法人税、住民税及び事業税	155	109
法人税等合計	155	109
当期純利益	265	425

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		22,010	22.1	19,529	18.8
労務費		3,390	3.4	3,171	3.0
(うち労務外注費)		(3,384)	(3.4)	(3,166)	(3.0)
外注費		55,105	55.2	64,824	62.4
経費		19,262	19.3	16,415	15.8
(うち人件費)		(7,794)	(7.8)	(6,997)	(6.7)
計		99,769	100	103,940	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		164	20.6	31	4.6
宅地造成工事費					
建築工事費					
経費		635	79.4	656	95.4
(うち人件費)		(0)	(0.0)	(2)	(0.3)
計		800	100	688	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,980	2,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,980	2,980
その他資本剰余金		
当期首残高	10,520	4,196
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	6,324	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	6,324	0
当期末残高	4,196	4,196
資本剰余金合計		
当期首残高	13,500	7,176
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	6,324	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	-	0
当期変動額合計	6,324	0
当期末残高	7,176	7,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,324	265
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	6,324	-
当期純利益	265	425
当期変動額合計	6,589	425
当期末残高	265	690
利益剰余金合計		
当期首残高	6,324	265
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	6,324	-
当期純利益	265	425
当期変動額合計	6,589	425
当期末残高	265	690

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	15	22
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	6	0
当期変動額合計	6	0
当期末残高	22	23
株主資本合計		
当期首残高	12,680	12,939
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	265	425
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	6	0
当期変動額合計	258	424
当期末残高	12,939	13,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	235
当期変動額合計	1	235
当期末残高	15	251
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	235
当期変動額合計	1	235
当期末残高	15	251
純資産合計		
当期首残高	12,697	12,954
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益	265	425
自己株式の処分	0	-
自己株式の取得	6	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	235
当期変動額合計	257	660
当期末残高	12,954	13,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 未成工事支出金
個別法による原価法
 - 開発事業等支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- 4 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費
株式交付費は、定額法(3年)により償却している。
- 5 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。
 - 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準による完成工事高は96,655百万円である。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1百万円増加している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において、区分掲記していた「災害損失引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「災害損失引当金戻入額」に表示していた38百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えている。

- 2 前事業年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「投資有価証券評価損」に表示していた76百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 3、 7、 14、 15 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
完成工事未収入金	1,496百万円	1,640百万円
短期貸付金	1,420	1,726
支払手形及び工事未払金	3,790	3,739

2 担保資産

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 現金預金	百万円	207百万円
2 受取手形	1,093	713
5 販売用不動産	552	509
8 流動資産「その他」 (営業外受取手形)	27	79
9 建物	6,841	6,748
10 構築物	0	0
11 土地	6,193	6,495
12 投資有価証券	353	378
13 投資その他の資産「その他」 (会員権他)	473	473
計	15,536	15,605

また、工事請負代金の一部（前事業年度末5,982百万円、当事業年度末12,115百万円）について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。

上記の担保に係る債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	16,091百万円	16,917百万円

(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
4 有価証券	30百万円	百万円
12 投資有価証券	135	179
13 投資その他の資産「その他」 (長期保証金)	0	1
計	166	180

3 偶発債務（保証債務）

(1) 下記の会社等の金融機関借入金及び手形債務等に対して、次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)E & C S (買掛金・手形債務)	910百万円	1,077百万円
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.(契約履行)	685	766
(株)タカラレーベン(手付金)		331
従業員(住宅ローン)	7	3
(株)グローバル・エルシード(手付金)	91	
計	1,695	2,178

(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
西松建設(株)	1,682百万円	3,748百万円

4 6、17 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	17百万円	15百万円

5 16 シンジケーション方式タームローン契約

前事業年度（平成24年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,400百万円）を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。
- 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。
- 各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

当事業年度（平成25年3月31日）

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額10,500百万円）を締結しているが、当該契約には、下記の通り財務制限条項が付されている。

- 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- 各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持すること。

6 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の満期手形が事業年度末日残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
2 受取手形	百万円	3百万円
8 営業外受取手形 (流動資産「その他」)	27	
14 支払手形	5	

(損益計算書関係)

1 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	166百万円	35百万円

2 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	353百万円	319百万円

3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2百万円	百万円
機械及び装置	0	0
車輛運搬具	2	0
計	5	1

4 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	3百万円	0百万円
計	3	0

5 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	0百万円	9百万円
その他	0	0
計	1	9

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	376	255	503	128
合計	376	255	503	128

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26千株、所在不明株式取得による増加226千株及び株式併合に伴う端数株式取得による増加1千株によるものである。
2 普通株式の減少は、株式併合による減少502千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株によるものである。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	128	6		134
第三回C種優先株式		991	991	
合計	128	997	991	134

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
3 第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び工具器具・備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式	12百万円	0百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8,482百万円	9,076百万円
販売用不動産評価損	2,458	2,353
減損損失	2,037	2,034
退職給付引当金	2,226	2,019
その他	1,612	1,005
繰延税金資産小計	16,818	16,488
評価性引当額	16,818	16,488
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8	138
繰延税金負債合計	8	138
繰延税金負債の純額	8	138

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	50.9	30.9
永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割	29.7	19.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	561.5	
復興特別法人税分の税率差異		201.4
評価性引当額	645.8	268.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	20.5

(企業結合等関係)

該当事項なし

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	36.11円	28.33円
1 株当たり当期純利益	2.07円	3.35円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	1.37円	2.19円

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	265	425
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	12	12
(うち B 種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額 (要支給額) (百万円))	(12)	(12)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	253	413
普通株式の期中平均株式数 (千株)	122,573	123,358
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	12	12
(うち B 種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額 (要支給額) (百万円))	(12)	(12)
普通株式増加数 (千株)	71,575	70,759
(うち B 種優先株式 (千株))	(3,535)	(3,535)
(うち第一回 C 種優先株式 (千株))	(6,669)	(6,669)
(うち第二回 C 種優先株式 (千株))	(33,002)	(33,002)
(うち第三回 C 種優先株式 (千株))	(28,368)	(27,551)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	12,954	13,615
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,380	17,119
(うち優先株式発行金額(百万円))	(17,265)	(16,993)
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(114)	(126)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,425	3,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	122,559	123,712

(重要な後発事象)

該当事項なし

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ガイアートT・K	182,647	1,497
		東海旅客鉄道(株)	70,000	694
		(株)ケイエスピー	10,001	500
		関西国際空港土地保有(株)	6,300	315
		日本原燃(株)	26,664	266
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		小田急電鉄(株)	100,000	117
		東日本旅客鉄道(株)	10,000	77
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		(株)浜名湖国際頭脳センター	1,400	70
		横浜高速鉄道(株)	1,200	60
		阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	56
		その他(37銘柄)	616,201	382
小計		1,134,093	4,520	
計		1,134,093	4,520	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	第306回分離元本国債(10年)	113	110
		第327回利付国債(10年)	33	34
		第321回分離元本国債(10年)	13	12
		第313回分離元本国債(10年)	12	12
		第324回分離元本国債(10年)	3	3
		小計	176	174
計		176	174	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,096	46	12	13,130	6,262	307	6,867
構築物	328			328	294	3	33
機械及び装置	1,581	1	136	1,445	1,435	7	9
車両運搬具	336	7	29	315	292	16	23
工具器具・備品	1,348	13	59	1,302	1,190	13	111
土地	6,742			6,742			6,742
建設仮勘定		11	11				
リース資産	67	24	25	66	25	16	40
有形固定資産計	23,501	105	276	23,330	9,501	365	13,828
無形固定資産							
借地権	39			39			39
その他	669	190	84	775	267	109	507
無形固定資産計	709	190	84	815	267	109	547
長期前払費用	20	3	8	16	2	1	13
繰延資産							
株式交付費	6	0	5	1	0	1	0
繰延資産計	6	0	5	1	0	1	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	747	4		150	602
完成工事補償引当金	347	249	347		249
工事損失引当金	296	35	252		79
事業構造改善引当金	7		2	5	
災害損失引当金	31		4	26	
環境対策引当金	152		33	12	106

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による戻入である。
 2 事業構造改善引当金の「当期減少額(その他)」は、費用及び損失の見込額の減少によるものである。
 3 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」は、費用及び損失の見込額の減少等によるものである。
 4 環境対策引当金の「当期減少額(その他)」は、費用及び損失の見込額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

現金		57 百万円
預金		
当座預金	513 百万円	
普通預金	10,958	
定期預金	182	
その他	207	11,862
計		11,919

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井造船環境エンジニアリング(株)	340
イオンタウン(株)	111
渡長・池田・古西屋改修共同企業体	105
(株)小俣組	84
イオンビッグ(株)	61
その他	187
計	890

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成25年 3月	3
4月	80
5月	188
6月	318
7月	106
8月	156
9月	37
計	890

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東京都	3,062
大成建設㈱	3,051
地方共同法人日本下水道事業団	2,960
仙台市	2,464
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,944
その他	34,036
計	47,519

(b) 滞留状況

平成24年3月期以前計上額	5,525 百万円
平成25年3月期計上額	41,994
計	<u>47,519</u>

(二)販売用不動産

土地	996 百万円
建物	14
計	<u>1,011</u>

(注) 上記のうち、土地の内訳は下記のとおりである。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
関東	31	572
東海	299	212
その他	1,829	211
計	2,160	996

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
5,375	102,124	104,629	2,870

(注) 上記の期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	648百万円
労務費	0
外注費	1,336
経費	885
計	<u>2,870</u>

(ヘ)材料貯蔵品

工事中消耗材	9百万円
その他	16
計	<u>26</u>

(ト)未収入金

J V 受入出資未収入金	7,687百万円
労災保険料還付未収入金	181
その他	442
計	<u>8,311</u>

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)E & C S	283
(株)不動テトラ	227
東京舗装工業(株)	209
(株)北陸産業	160
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	126
その他	9,892
計	10,901

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成25年 4月	2,306
5月	2,564
6月	2,509
7月	2,824
8月	419
9月	276
計	10,901

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	3,595
(株)E & C S	3,456
戸田建設(株)	2,496
鹿島建設(株)	2,087
東洋建設(株)	1,716
その他	16,366
計	29,719

(ハ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,500
(株)みずほコーポレート銀行	3,500
(株)建設経営サービス	2,457
(株)建設総合サービス	360
(株)新銀行東京	190
(株)あおぞら銀行	100
1年以内返済予定の長期借入金	0
計	17,107

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
5,266	70,773	69,809	6,230

(注) 損益計算書の売上高110,029百万円と上記売上高への振替額69,809百万円との差額40,219百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。

なお、「資産の部 (ハ)完成工事未収入金 (b)滞留状況」の平成25年3月期計上額41,994百万円との差額1,774百万円は消費税等の未収分である。

(ホ)預り金

J V 預り金	5,961 百万円
消費税預り金	4,571
その他	650
計	11,183

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	9,946
年金資産	3,945
会計基準変更時差異の未処理額	693
未認識数理計算上の差異	253
未認識過去勤務債務	619
計	5,672

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株、B種優先株式 500株、C種優先株式 500株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(http://www.tobishima.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取扱う。
- 3 証券会社等にて取扱わない優先株式の名義書換等については、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社が取扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第69期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 (第69期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書 及び確認書	第70期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出
		第70期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出
		第70期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年7月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 和 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。